

平成27年5月25日
農 林 水 産 省

遺伝子組換えカイコの第一種使用等に関する審査結果についての意見・情報の募集結果について

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号。以下「カルタヘナ法」という。）第4条第1項に基づく遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請案件について、平成27年3月26日から平成27年4月24日までの期間、電子政府の総合窓口（e-Gov）や環境省のホームページに掲載すること等を通じて、広く国民等から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施しました。

その結果、募集期間において、本件に対して別紙のとおり御意見が寄せられましたので、御意見の要旨及び当方の考え方について、御報告いたします。

カルタヘナ法、その他関連法令については、次のURLから御確認ください。

URL <http://www.bch.biodic.go.jp>

問い合わせ先

消費・安全局 農産安全管理課

代 表：03(3502)8111

夜間直通：03(6744)2102

審 査 官 島 村 内線4510

審 査 官 中 澤 内線4510

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく
第一種使用規程の承認申請案件に対する意見募集の実施結果について
(平成27年3月26日～4月24日(カイコ1件))

1. 意見・情報募集の対象となった第一種使用規程の承認申請案件

遺伝子組換え生物等の種類の名称	第一種使用等の内容
緑色蛍光タンパク質含有絹糸生産カイコ (HC-EGFP, <i>Bombyx mori</i>) (HC-EGFP ぐんま× HC-EGFP 200)	隔離飼育区画における幼虫の飼育(3齢幼虫期以降から繭の形成まで)並びに繭の生産、保管、運搬、不活化処理及び廃棄並びにこれらに付随する行為

2. 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

- ・関係資料を環境省、農林水産省ホームページに掲載
- ・記者発表
- ・資料の配付

(2) 意見提出期間

平成27年3月26日(木)から4月24日(金)まで

(3) 意見提出方法

郵送、ファクス又は電子メール

(4) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課又は農林水産省消費・安全局農産安全管理課

3. 意見募集の結果(関係省に提出された意見の合計)

意見提出数	14件
整理した意見数	3件

4. 意見の概要と対応方針について

別紙のとおり